

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和4年2月25日(2022.2.25)

【公開番号】特開2020-133836(P2020-133836A)

【公開日】令和2年8月31日(2020.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2020-035

【出願番号】特願2019-30984(P2019-30984)

【国際特許分類】

F 16 L 27/12(2006.01)

10

F 16 L 21/00(2006.01)

【F I】

F 16 L 27/12 E

F 16 L 21/00 C

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月16日(2022.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明に係る異径管継手は、軸方向の一端部に位置し小径管を摺動可能に接続する第1の接続口と、軸方向の他端部に位置し前記小径管の外径より大きい内径の大径管を接続する第2の接続口とを備えた管状の継手本体を具備する異径管継手において、前記第1の接続口において前記小径管を保持する第1の保持部と、前記継手本体の内周面に設けられ前記第1の接続口に挿入された状態の前記小径管を摺動可能に保持する第2の保持部とを有するものである。また、本発明に係る異径管継手において、第2の保持部は、突状部であるものでもよい。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明に係る異径管継手において、突状部は、第1の接続口に挿入された状態の小径管の外周面に当接するものでもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明に係る異径管継手において、突状部の径方向の先端部を通り継手本体の中心軸に垂直な面において、前記継手本体の内周と突状部の径方向の先端部とに接する内周円の径は、小径管の外径より小さいものでもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明に係る異径管継手において、内周円の径は、小径管の内径より大きいものでもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明に係る異径管継手において、継手本体の内周面には、周方向に離間して複数の突状部が設けられているものでもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明に係る異径管継手において、各突状部は、継手本体の周方向において互いに略均一に離間して配置されているものでもよい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明に係る異径管継手において、突状部は、継手本体の軸方向の一端部側から他端部側に向かって高さが高くなるように形成されているものでもよい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明に係る異径管継手において、突状部は、基端側に隙間部が設けられているものでもよい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明によれば、小径管を下流側の大径管の内部まで入り込みにくくできる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

10

20

30

40

50

**【請求項 1】**

軸方向の一端部に位置し小径管を摺動可能に接続する第1の接続口と、軸方向の他端部に位置し前記小径管の外径より大きい内径の大径管を接続する第2の接続口とを備えた管状の継手本体を具備する異径管継手において、

前記第1の接続口において前記小径管を保持する第1の保持部と、

前記継手本体の内周面に設けられ前記第1の接続口に挿入された状態の前記小径管を摺動可能に保持する第2の保持部とを有する

ことを特徴とする異径管継手。

**【請求項 2】**

第2の保持部は、突状部である

10

ことを特徴とする請求項1記載の異径管継手。

**【請求項 3】**

継手本体の内周面には、周方向に離間して複数の突状部が設けられている

ことを特徴とする請求項2記載の異径管継手。

20

30

40

50